

# 第61回全国母子生活支援施設研究大会 開催要項

## 大会テーマ

### 「私たちのめざす母子生活支援施設」（ビジョン）を 実現するための職員集団とは

#### 1. 趣 旨

全国母子生活支援施設協議会（全母協）は、平成27年5月に「私たちがめざす母子生活支援施設」（ビジョン）を示した後、平成27年8月から平成29年3月までに「母子生活支援施設職員の生涯研修体系検討委員会」を7回開催し、その報告として「母子生活支援施設の研修体系」（平成29年3月）に取りまとめました。本報告では、「ビジョン」実現に向けた人材育成の指針として、人材育成のレベルと職員像を示しました。今後、この生涯研修体系に示された取り組みを進めるためには、外部研修への参加とあわせて、各施設の取り組み、特にOJT充実の方針を施設長等管理者が示し、実践することが求められます。

また、社会福祉法の改正によって、これまで以上に地域に向けた施設機能の提供が求められていることに照らすと、私たちには、ひとり親家庭支援における「アウトリーチの拠点」をめざす施設としてより踏み込んだ地域支援の在り方が問われています。

加えて児童福祉法が制定されて70年の節目となる今年、厚生労働省の新たな社会的養育の在り方に関する検討会が8月2日付で「新しい社会的養育ビジョン」を提言しました。ここでは、全ての子どもを対象にしたポピュレーションアプローチのもと、特定妊婦に関する支援などが示されています。私たちは「ひとり親家庭支援」を軸にしながらも、地域の子ども全てを支援できるメニューやニーズを把握できる仕組みを整える必要があります。

そこで今年の研究大会は、全母協のビジョンを具体化するための職員の専門性や取り組みの実践や、地域で生活するひとり親家庭支援も視野に入れた支援のあり方を考えることを目的に開催いたします。

#### 2. 主 催

社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国母子生活支援施設協議会  
宮城県母子生活支援施設連絡協議会

#### 3. 後 援（予定）

厚生労働省、宮城県、社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会  
全国母子寡婦福祉団体協議会、全国母子・父子自立支援員連絡協議会

#### 4. 期 日

平成29年10月12日（木）～13日（金）

#### 5. 会 場

「江陽グランドホテル」〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町二丁目3-1

TEL：022-267-5111（代）FAX：022-265-2252

〔最寄駅〕 JR仙台駅から徒歩13分、地下鉄南北線「広瀬通駅」西1出口前

## 6. 参加対象（定員 250 名）

- (1) 母子生活支援施設の役職員（法人の役員および施設長、職員）
- (2) 都道府県・指定都市・中核市・市区町村行政の母子・児童福祉関係者
- (3) 社会福祉協議会の母子・児童福祉関係者
- (4) 児童養護施設等の社会的養護を担う児童福祉施設の役職員、里親及び関係者
- (5) 母子・父子・寡婦福祉団体関係者、民生委員・児童委員、母子・父子自立支援員 等

7. 参加費 17,000 円

8. 交流会費 8,000 円（宿泊・昼食代等は別途申込書をご参照ください。）

## 9. 日程、プログラム

【1日目：10月12日（木）】

プログラムに記載した【領域】の説明は、別紙をご覧ください。

12：00～13：00	受付
13：00～13：30	開会式・永年勤続表彰
13：30～14：15	行政説明 厚生労働省子ども家庭局家庭福祉課 <b>【領域④⑧】</b>
14：15～15：15	基調報告 全国母子生活支援施設協議会 <b>【全領域】</b>
15：15～15：30	休憩
15：30～17：30	シンポジウム <b>【全領域】</b> 「人材育成における段階的な成長を支える仕組みのあり方について ～生涯研修体系の捉え方～」 コーディネーター 川口 学（全母協総務委員会） シンポジスト 小笠原 洋平 氏 （株式会社マイナビ研修開発部 統括部長） 渋谷 行成 氏（玉川大学教授／全母協中央推薦協議員） 指定発言者 山崎 結衣 氏（ブルーメ笹塚／東京都）
17：30～18：00	休憩
18：00～20：00	交流会 江陽グランドホテル

【2日目：10月13日（金）】

9：00～12：00	講義 と てい談 <b>【全領域】</b> 「新しい社会的養育ビジョンを読み解く ～母子生活支援施設の役割と機能から社会的養育を考える～」 山縣 文治 氏（関西大学教授） 山崎美貴子 氏（神奈川県立保健福祉大学顧問・名誉教授） （進行）芹澤 出（全母協副会長）
12：00～13：00	昼食休憩
13：00～13：35	第42回（平成28年度）資生堂児童福祉海外研修報告会 <b>【領域③～⑦】</b> MCハイツ 少年指導員（基幹的職員） 山森美由紀 氏 沙羅の木 主任・個別対応職員 山元真哉 氏
13：35～13：45	休憩
13：45～15：15	講演 <b>【全領域】</b> 「女性の視点からみた防災・減災と地域づくり ～性差にとらわれない自由な生き方ができる社会の実現に向けて」 NPO 法人イコールネット仙台 代表理事 宗片 恵美子 氏
15：15～15：20	大会アピール
15：20～15：30	閉会式

## 【タイムテーブル】

	12:00	13:00	13:30	14:15	15:15	15:30	17:30	18:00	20:00
12日 (木)		受付	開会式	行政説明	基調報告	休憩	シンポジウム	休憩	交流会
13日 (金)	9:00	12:00	13:00	13:35	13:45	15:15	15:30		
	講義とてい談	昼食休憩	海外研修報告	休憩	講演	大会総括閉会式			

### 10. 参加申し込み及び宿泊・交流会申し込みについて

(1) 別添の「参加・交流会・昼食・宿泊 申込書」に必要事項を記入のうえ、東武トップツアー(株)仙台支店まで、ファクシミリでお申し込みください。

#### **申込締切日：9月27日(水)着、先着順**

定員に達した時点で、受付を締め切る場合があります。あらかじめご了承ください。

(2) 開催日の10日～1週間前をめぐりに、大会参加券・交流会参加券・昼食券、交通案内等をお送りします。大会当日は忘れずにお持ちください。

(3) 費用入金後のキャンセルには、大会参加費の返金はいたしかねます。  
宿泊・交流会・昼食のキャンセルは、別途記載の所定の取消料をいただきます。

### 11. 「新しい社会的養育ビジョン」に質問等について

大会2日目には、「新しい社会的養育ビジョンを読み解く」として、「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」構成員の山縣文治氏、本会中央推薦協議員の山崎美貴子氏をお招きし、芹澤出副会長の進行による両氏による講義とてい談を行います。

そこで、大会参加者の皆さまより「新しい社会的養育ビジョン」に関するご質問等を募集いたします。ご質問等のある方は、別紙の質問票に必要事項をご記入いただき、10月2日(月)までにFAXで送信ください。

なお、時間の都合上、すべての質問等にご回答等ができないこともありますので、あらかじめご了承ください。

### 12. 必要な配慮について

手話通訳、要約筆記、磁気ループの設置のご希望や、車いすを使用するなど参加時に配慮が必要な方は、申込書の備考欄にお知らせください。

その他、不明な点やご要望は、「14. お問い合わせ先」の全母協事務局で事前におうかがいします。

### 13. 個人情報の取扱いについて

#### (1) 個人情報の利用について

参加申込書に記載された個人情報は、全母協事務局と担当旅行代理店、大会会場が、参加申込受付・管理、参加にあたり、宿泊等のサービス提供等、本大会の運営に必要な範囲内で共有し使用します。

#### (2) 参加者名簿の作成について

大会参加者の交流を図るため、参加申込書に記載された情報をもとに、参加者名簿（都道府県名・所属施設名・役職名・氏名）を作成し、当日参加者に配付します。

### 14. お問い合わせ先

[事務局・大会内容]

全国母子生活支援施設協議会 事務局（担当：武井、宇佐見）

〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 4階

全国社会福祉協議会 児童福祉部内

TEL 03-3581-6503 FAX 03-3581-6509

[参加申込み、宿泊・交流会・昼食申込みなど]

東武トップツアーズ(株) 仙台支店（五十嵐）

〒980-0021 仙台市青葉区中央 1-6-18 山一仙台中央ビル 2階

TEL 022-263-3232 FAX 022-265-5765

#### 【会場案内図】



#### アクセス方法

- 最寄駅 JR 仙台駅から徒歩 13 分
- 地下鉄 地下鉄南北線「広瀬通駅」西 1 出口前
- 東北自動車道 東北自動車道「仙台宮城 IC」から約 15 分
- その他 『るーぷる仙台』バス停留所、ホテル前にあり

## 人材育成の領域

各プログラムに記載の【領域】丸数字(例:【領域①】)は、「母子生活支援施設の研修体系～ひとり親家庭を支える人材の育成指針～」に示す人材育成領域のいずれにあたるかを示しています。

### 【領域① 専門性の向上】

母子生活支援施設の職員としてその専門性を追求する姿勢、価値観、手立て等の獲得。

- ・専門職としての役割と責務を自覚し、子どもと家族を適切に支援するために、専門性の向上を図り続ける。
- ・人材育成を重視する施設の文化を醸成する。
- ・人材育成に必要な体制作りに努める。
- ・日々の実践から学び、ケースから学ぶ姿勢を重視する。
- ・スーパーバイズの意義を理解し、スーパーバイズを受ける。
- ・後進に対してスーパーバイズを行う。
- ・カンファレンスとスーパーバイズの質的向上に努める。
- ・日本の社会的養護の質的向上に貢献する人材となる。
- ・保育、保健、障害福祉など関連する領域での子ども家庭福祉の向上に貢献する人材となる。
- ・社会の子育て支援の向上に貢献する人材となる。

### 【領域② 資質と倫理】

人格的資質を高めていく姿勢、倫理、価値観、手立て等の獲得。

- ・全母協倫理綱領を遵守し、実践する。
- ・自身の健康管理を行う。
- ・基本的な教養と社会性（マナー）を身につけ、行動する。
- ・健全な子育て文化を施設内で重視し展開する。
- ・健全な生活を営む養育者として機能し、全ての養育者の模範となる。
- ・所属する施設の理念を理解し、実践する。
- ・自身の実践をオープンにし、記録、報告、相談、話し合いができる。
- ・子どもと家族を支える支援者としての模範となるよう努める。
- ・地域社会から信頼されるよう努める。
- ・利用者の主体性を尊重する。

### 【領域③ 権利擁護】

母親と子どもの権利擁護を推進する姿勢、価値観、手立て等の獲得。

- ・母親と子どもの尊厳と権利を正しく理解し、実践に反映させる。
- ・子どもの最善の利益を理解し、実践に反映させる。
- ・人種、障害、階級、経済状況、年齢、性別、信仰や信念などの多様性を尊重し、差別や偏見から母親と子どもを守る。
- ・人権、市民権、平等に関する法制度を理解し、法制度に則った実践を行う。
- ・貧困や社会的排除について理解し、貧困の解決、排除の防止を図る。
- ・暴力、搾取、いじめなど不当な扱いから母親と子どもを守る。
- ・母親と子どもにとって不適切な環境や対応等を把握し、その改善に努める。
- ・母親と子どもの間で、権利の衝突が生じた場合、それを調整する。
- ・個人情報保護の正しい理解に則って適切に情報を扱う。
- ・施設の自己評価、第三者評価の意義を理解し、改善に努める。

### 【領域④ 専門的知識】

法制度、ソーシャルワーク、心身の発達、臨床的知識、その他実践に必要・有益な知見の獲得。

- ・民法、児童福祉法、児童虐待防止法、配偶者暴力防止法など、母親と子どもの暮らしに関連する法律と、それに基づいた諸制度について学ぶ。
- ・健全な生活の営みに関する知識や技術を学ぶ。
- ・ジェネラリスト・ソーシャルワークの理念や技法について学ぶ。
- ・アセスメントの展開と支援計画策定に向けた知識や知見について学ぶ。
- ・身体の成長と心的発達について学ぶ。
- ・母子関係の理論や知見について学ぶ。
- ・心的障害、精神疾患、関係性の病理などについて学ぶ。
- ・世代間伝達に関する理論や知見について学ぶ。
- ・家族に関する理論や知見について学ぶ。

- ・養育スキルに関する知識や知見について学ぶ。
- ・子どもの課題に対する、治療教育的技法について学ぶ。
- ・母親の課題に対する、支援技法について学ぶ。
- ・母子関係が抱えた課題に対する支援技法について学ぶ。
- ・その他、必要な専門的知識について学ぶ。

### 【領域⑤ 母親と子どもへの支援】

子どもと母親の心身の回復と健全な生活を支援するために必要な姿勢、視点、手立ての獲得。

- ・共感、肯定的評価など基本的な支援技術を習得し、実践する。
- ・信頼関係の構築を基盤として支援を行う。
- ・世代間の負の連鎖を防止するさまざまな手立てを行う。
- ・ケースカンファレンスを重視してアセスメントを行い、その質的向上を図る。
- ・アセスメントに基づいて自立支援計画を策定し、実践する。
- ・アセスメントと実践は以下の点を重視する。
  - \* 母子が健康に暮らせるよう、日々の生活を支援する手立て
  - \* 経済的問題、孤立、就労、DV被害等、家族の抱えた課題の解決に向けた手立て
  - \* 子どもの回復と健全な育ちを支えるための手立て
  - \* 母親の抱えた心身の課題に対応する手立て
  - \* 母子関係の再構築や良好な関係性の維持に向けた手立て
  - \* 母子それぞれの人生の連続性を保障するための手立て
  - \* リービングケアの手立て
  - \* アフターケアの手立て
- ・実践を振り返り、評価し、次の実践に生かす。
- ・カンファレンスの意義を理解し、その充実を図る。
- ・母子のニーズに合わせて、支援技法を活用する。

### 【領域⑥ 施設内チームアプローチ】

自身も一員としてチームアプローチを行う上で必要な姿勢、倫理、価値観、手立て等の獲得。

- ・チームアプローチを理解し、チームの一員として機能する。
- ・職種別の役割や責務を理解し、協働する。
- ・職員同士のサポート体制を構築し、互いに支え合う姿勢を磨く。
- ・情報の共有化やアセスメントの共有化を図り、さらにはこれらの共有化についてより効果的な手立てを探究する。
- ・職員の孤立や抱え込みの防止のための手立てを講じ、さらにより良い手立てを見出すことに努める。
- ・緊急時（災害、事故、子どもの病気など）のチーム体制の構築と、それに基づく対応の徹底を図る。
- ・職員のメンタルヘルスに配慮し、必要な手立てを講じる。
- ・グループスーパーバイズを効果的に展開する。

### 【領域⑦ 機関連携】

他機関との連携や協働をはかる上で必要な姿勢、倫理、価値観、手立て等の獲得。

- ・福祉事務所との連携の充実、強化を図る。
- ・学校や保育園等との連携の充実、強化を図る。
- ・保健センター、司法機関、女性センター等必要な機関との連携、強化を図る。
- ・医療機関との連携の充実、強化を図る。
- ・児童相談所との連携の充実、強化を図る。
- ・入所前、中、後の母子が暮らす要保護児童対策地域協議会との連携の充実、強化を図る。
- ・母親と子ども、家族の支援に役立つ地域の資源を見出し、連携を図り、支援につなげる。

### 【領域⑧ 地域の母子支援(アウトリーチ)】

社会の課題を広く掘り支援に結び付けるために必要な姿勢、知見と技術、活かし方の獲得。

- ・日本の子ども・子育ての現状と課題を理解する。
- ・地域のひとり親家庭の現状と課題を理解する。
- ・切れ目のない子ども・子育て支援に貢献する。
- ・子育て相談の技術を磨き、地域に貢献する。
- ・アウトリーチの技術を磨き、地域に貢献する。
- ・地域のニーズを掘り起こし、必要なサービスを見出す。
- ・地域支援計画を策定し、それに基づいて支援を展開する。